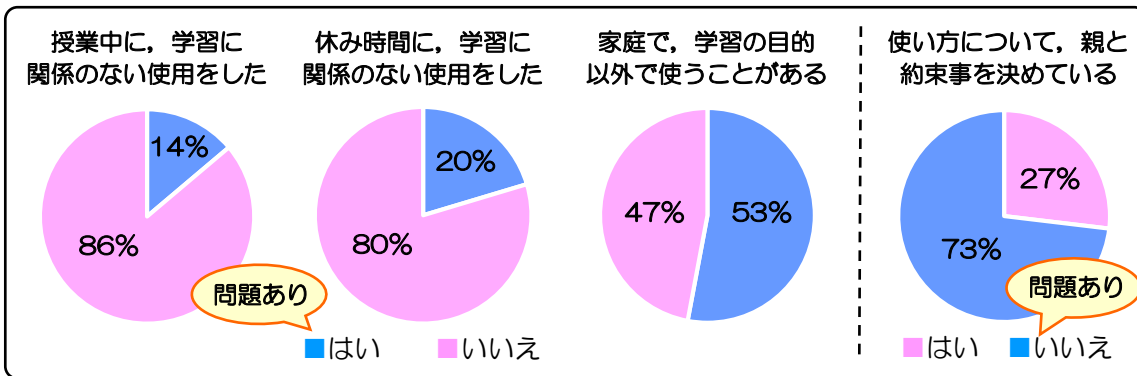


タブレット問題をどう受け止めるか

学校でのタブレットの使い方での不適切な実態があるという情報から、先月末に全校生徒を対象にアンケート調査を行いました。その結果、学校や家庭でのタブレットの使い方について、次のような実態があることが明らかになりました。



アンケートとは別に、授業中や休み時間に不適切な使用をしていた問題の対応の中で、「YouTubeなどの動画や画像を観たりゲームをやったりする」「画像を加工し、授業中に他の生徒に送りつける」「授業に関係ないことを検索して調べる」といった行為が、一部の生徒の中で行われていたことが分かりました。また、その中の一部の生徒については、中学生には不適切な内容の動画や画像を閲覧していたことも明らかになりました。

関係した生徒への指導とともに、学校としての「管理」「指導」の在り方にも問題があったと反省し、「管理」と「指導」の両面から見直しを図り改善に努めています。

改めて、タブレット管理の約束事を確認します。

- 朝、登校したらすぐにタブレットをタブレット庫に入れる。
- 授業で使用するときだけタブレットを持ち出し、使用後はすぐに片付ける。

また、アンケートの結果から、家庭での約束事を決めている生徒が全体の4分の1しかいないことも分かりました。タブレットは学習の道具として新潟市から市内全小・中学生に貸与されているものですが、だからといって生徒が親の言うことを聞かずに好き勝手に使っているというものではありません。親の理解や許可が得られる範囲内で、目的に合わせて適切な使用に努めることは、家庭でのタブレット使用の大前提です。ぜひ、親子での話し合いを通して、自分の家庭での「タブレットの使い方の決まり」を定めてもらいたいと思います。



「自由」と「わがまま」は全く違う！

6月6日（月）の全校朝会で話したとおり、自由とわがままをはき違えてはいけません。タブレットの不適切な使用は、個人に許された自由ではなく、わがままであることは誰が考えても分かることです。

自由には「責任」が伴います。逆に言えば、責任を負うことができれば、あるいは、責任を負う覚悟があれば、それだけ多くの自由を手にすることができるのです。ただ、責任を負うことができる存在として認められるようになるのは容易ではありません。普段の姿である自分たちの日常の言動で、認められる存在にならなければなりません。

それに対して、わがままには何が伴うのでしょうか。それは「代償」です。自分への信頼を失ったり、自分を伸ばすチャンスを失ったりすることにつながります。つまり、自分の将来の可能性を狭めてしまうという「代償」を払わなければならないことになるとも言えます。

覚悟をもって「責任」を引き受けながら、自分たち自身の力で自分たちを高める「自由」を行使する大中学生であってほしいと願っています。

「自由」と「わがまま」の違い

- 「自由」をはき違えると「わがまま」になる
 - ・ 他人の迷惑を考えずに行動する
 - ・ ルールを守らずに行動する
 → 「わがまま」は許されない
- 「自由 = 何でもあり」ではない
 - ・ 許された範囲の中で、言動を自分で決める

「自由」と「わがまま」の違い

- 自由には「責任」が伴う
 - ・ 責任をもてる範囲で、自由の範囲も決まる
 - ・ 自由の範囲を広げるも狭めるも、自分（たち）次第

↓

学級では… **学級目標** **学級力会議**

- ・ 「目指す学級の姿」を自分たちで決める自由
- ・ 取り組む内容・方法を自分たちで決める自由

全校では… **自治的な活動** **生徒心得の見直し**

- ・ 自主的・主体的に生徒会活動に取り組む自由
- ・ 学校生活の決まりを自分たちで考える自由

大形中学校 校長室だより
夢・希望・未来

令和4年6月10日

第6号